

企業が勝ち残っていくためには、差別化による競争優位の源泉を確保することが必要です。大きなコストをかけなくても、視点を変えて身の回りにある「知的資産（見えざる資産）」を活用すれば、差別化も可能です。

知的資産経営とは

従来のバランスシート上に記載されている資産以外の無形の資産であり、企業等における競争力の源泉である、人材、技術、技能、知的財産（特許・ブランド等）、組織力、経営理念、顧客とのネットワークなど、財務諸表には表れてこない、目に見えにくい経営資源の総称を知的資産といいます。

御社にもきっと、もっともっとアピールするべき点があるはずです。

強みとっていない点でも、周りから見たらすごい強みだということもあります。

会社の強み（知的資産）をしっかりと把握し、それを活用することで業績の向上に結びつけることが「知的資産経営」です。

知的資産経営報告の作成

経営者にとって当たり前のことでも、周りの人はそれを知っているでしょうか。

知らせないことで不安に思われているかもしれません。ステークホルダー（債権者・株主、顧客、従業員等）にあなたの会社の優れた部分を知ってもらうことが、企業の存続・発展にとって重要です。正確な財務諸表に加え、非財務の情報を伝える「知的資産経営報告」を作成し、開示することで真の姿を知ってもらいましょう。

知的資産経営報告作成のメリット

- 1．企業の将来利益に対する信憑性が高まることで、企業価値が向上する。
- 2．社員一人ひとりの仕事がどのように企業価値につながるかが明確になり、士気向上につながる。
- 3．取引先、顧客からの信用度が高まる。
- 4．経営資源の最適配分が実現する。
- 5．新規に株式を公開する際に、将来の株主に対して自社の将来成長の可能性をアピールできる。
- 6．金融機関などからの資金調達面で有利になる。

記載例(例えば下記のようなものを記載します)

- ・社長の経営理念・経営哲学
- ・事業内容や業界の状況
- ・これからの変化にどう対応し、どこに利益を見いだすのか
- ・これまでの経営方針と実績
- ・技術力など差別化の源泉

開示にあたっての注意点

「知的資産経営報告」の作成は、単に開示することが目的ではありません。伝えたい相手に、伝えるべきことをうまく伝えるために作成するのです。経営においては機密保持も重要です。開示する目的や相手を特定し、開示すべき指標、秘密とすべき指標を選別することが必要です。